
第5章 地域支援事業の展開

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者及び基本チェックリスト該当者（以下「要支援者等」という。）に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的として、訪問型サービス及び通所型サービス等を提供します。

また、総合事業のみを利用する方に対するサービス計画の作成は、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント事業において実施します。

① 訪問型サービス

現在、市では、従来の訪問介護に相当するサービスとして、指定事業所の訪問介護員等によるサービス（介護予防訪問介護相当サービス）及び緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）を実施しています。今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域ケア会議及び体制整備事業で検討された地域課題の解決の手法の一つとして訪問型サービスC、訪問型サービスB、訪問型サービスDの導入について、引き続き、検討します。なお、サービスBとDの導入を検討する際には、要介護者を対象にするかを含めて検討します。

介護予防訪問介護相当サービス

－訪問型サービスA・訪問型サービスB・訪問型サービスC・訪問型サービスD－

介護予防訪問介護相当サービスは、要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うサービスです。

訪問型サービスA：要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、主に訪問介護員又は一定の研修受講修了者が行う生活援助等のサービスです。

訪問型サービスC：特に閉じこもり等の心身の状況のために通所による事業への参加が困難で、訪問による介護予防の取組が必要と認められる方を対象に、保健・医療専門職がその方の居宅を訪問して、その生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等を実施する短期集中予防サービスです。

訪問型サービスB：要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援です。

訪問型サービスD：通院等をする場合における送迎時の付き添い支援で、訪問型サービスB又準じて行う移送前後の生活支援サービスです。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	65,205	54,440	49,566	45,457	47,367	49,356	53,589

※令和2年度は見込値

② 通所型サービス

現在、市では、従来の通所介護に相当するサービスとして、通所介護指定事業所の従事者による通所サービス(介護予防通所介護相当サービス)及び緩和した基準によるサービス(通所型サービスA)を実施しています。通所型サービスCは、地域の通いの場の整備状況等を踏まえ、引き続き、検討します。

今後も、引き続き、医療機関の理学療法士などのリハビリテーション専門職が関わるプログラムの検討など、魅力的なプログラムの実施に努めるとともに、「介護予防ガイドブック」において地域の通いの場等の情報を集約することで、高齢者の介護予防及び健康増進を促進します。

介護予防通所介護相当サービス ー通所型サービスA・通所型サービスCー

介護予防通所介護相当サービスは、要支援者等について、介護予防を目的として、施設に通い、当該施設において、一定の期間、入浴、排せつ、食事等の介護等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービスです。

通所型サービスA：高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業として、ミニデイサービス、運動・レクリエーション活動などを行うサービスです。

通所型サービスC：個人の活動として行う排せつ、入浴、調理、買物、趣味活動等の生活行為に支障のある方を対象に、保健・医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、おおよそ週1回以上、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施するサービスです。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	146,256	142,327	121,669	138,484	144,301	150,361	163,257

※令和2年度は見込値

③ その他の生活支援サービス事業

その他の生活支援サービス事業は、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があると認められる市が定める事業です。栄養改善を目的とした配食や1人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食等、定期的な安否確認、緊急時の対応及び住民ボランティア等が行う訪問による見守り等、訪問型サービス及び通所型サービスの一体的提供等地域における自立した日常生活の支援に資するサービスを提供しています。

本市では、市単独事業で実施している配食サービス、老人クラブでの友愛活動や地域での多様な活動の状況を踏まえ、引き続き検討します。

④ 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防ケアマネジメント事業は、要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービスのほか、一般介護予防や市の独自施策、市場において民間企業により提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業で、各圏域に設置された地域包括支援センターが実施します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	30,076	26,962	24,657	24,023	25,032	26,084	28,321

※令和2年度は見込値

(2) 一般介護予防事業

市の独自事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する方を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的として、下記の5事業を組み合わせて実施します。

- ①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業
④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業

また、高齢者においては、様々な健康課題を抱えていることから、後期高齢者医療制度における保険事業と一体的に事業を実施することにより、効果的に介護予防を推進していきます。

更に、これらの取組は、認知機能低下の予防につながる可能性も高いことから、認知症の発症予防の観点も踏まえ推進します。

第8期計画期間では、下記の3点を目標として各事業を実施していきます。

- ・外出頻度が少ない人を10%以下にします（現在、ほとんど外出しない及び週1回の外出頻度の人は、12.6%※）。
- ・地域の会・グループ等に参加していない人を25%にします（現在、約35%※）。
- ・通いの場の数を1小学校区当たり、10か所以上設置します。

なお、今後については、感染症予防の観点から、新しい生活様式に対応する内容で実施していくため、随時、事業の実施方法等を見直し、情勢を踏まえながら国の目標を勘案しつつ、介護予防を充実していきます。

※令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査回答結果

① 介護予防把握事業

介護予防把握事業は、地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とした事業です。

本市では、長寿はつらつ課において実施している高齢者世帯実態調査及び後期高齢者保健事業において、医療機関の未受診者等の複数の項目などにより、閉じこもり等の支援を必要とする方を把握し、住民主体の介護予防活動につなげる取組を実施します。なお、対象者の把握には、個人情報の取扱いに十分配慮していきます。

② 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業は、市町村が介護予防に資すると判断した内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施する事業です。本市では、情勢に沿って、介護予防の普及啓発に資する取組を進めていきます。

また、感染症予防の観点から、集合型の実施内容等を見直し、安心して参加できるよう工夫します。更に、個別の取組を促すことで、いつでもどこでも介護予防の取組ができるよう推進します。

②- i 介護予防ガイドブックの配布

市が実施する介護予防に資する活動のほか、老人クラブや住民主体の地域活動も含めて掲載したガイドブックを作成し、配布しています。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	3,132	3,718	5,280	19,245	11,000	11,000	11,000
配布数	15,000	15,000	10,000	29,000	29,000	29,000	29,000
掲載団体数	136	141	—	150	150	155	170

※令和3年度については、事業費の一部は保険者機能強化推進交付金により実施

②- ii 介護予防講演会の開催

年に一度、有識者による介護予防と健康増進に関する講演会を開催し、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	249	29	0	282	279	279	279
開催回数	1	1	1	1	1	1	1
参加者数	130	160	0	100	180	180	180

②- iii にいざ元気アップ広場

市内の集会所やふれあいの家等において、健康体操やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の維持向上、閉じこもり防止、介護予防に資する普及啓発を図り、地域の健康づくりを推進します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	4,855	3,914	0	—	—	—	—
会場数	40	38	0	—	—	—	—
開催回数	408	266	0	—	—	—	—
参加者数	9,409	6,367	0	—	—	—	—

※令和3年度は休止。4年度からは未定

②- iv にいざ元気アップウォーキング

新座の四季を感じながら、近隣のウォーキングスポットを巡ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	10	10	0	8	7	7	7
開催回数	12	6	0	9	9	9	9
参加者数	416	254	0	180	270	270	270

②- v 介護予防ウォーキング教室

健康運動指導士のレクチャーのもと、正しい歩き方を学びます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	45	60	0	45	45	45	45
開催回数	3	4	0	3	3	3	3
参加者数	76	107	0	60	120	120	120

②- vi 介護予防に資する冊子の配布

市内の公民館や老人福祉センター等に設置し、自宅での継続的な介護予防の取組を促進します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	86	85	138	160	170	180	200
配布数	654	1,556	300	2,000	2,100	2,200	2,400

②-vii オンライン介護予防教室

オンライン端末を活用した介護予防教室を実施し、自宅で健康づくりに励むことができる事業です。実施の際には、オンライン端末の操作会を行い、操作が不安な方でも参加できるようにします。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	1,311	1,311	1,311	1,311
開催回数	—	—	—	3	3	3	3
参加者数	—	—	—	420	420	420	420

※令和3年度については、保険者機能強化推進交付金により実施

②-viii 体力測定会

介護予防に関心を持つきっかけづくりの場として、体力測定会を開催します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	2,200	2,200	2,200	2,200
開催回数	—	—	—	4	4	4	4
参加者数	—	—	—	80	80	80	80

※令和3年度については、保険者機能強化推進交付金により実施

②-ix 介護予防手帳

高齢者が住み慣れた地域で生きがいや役割を持って、生き生きと楽しく暮らし続けることができるよう支援する手法の一つとして、介護予防手帳を作成し、配布します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	990	—	990	990
配布数	—	—	—	3,000	—	3,000	3,000

②-x 自立支援啓発チラシ

自立支援の考え方を広く市民に啓発するためにチラシを作成し、配布します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	1,200	—	—	—
配布数	—	—	—	30,000	—	—	—

③ 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とし、実施する事業です。

新たな取組として、通いの場において、保健師又は管理栄養士等による健康講話等による健康に関する意識の醸成も行います。更に、様々な種類の通いの場の充実が介護予防の効果を高めることから、体操の要素のある取組やサロン以外の通いの場への支援も推進していきます。

③-i にいざの元気推進員の養成

地域における健康づくりの中心的な担い手となる人材（にいざの元気推進員）の養成に努めるとともに、にいざの元気推進員のフォローアップ講座の実施により推進員の活動の充実を支援します。また、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施等、住民の積極的な参加を促し、地域づくりを推進します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	0	0	0	133	133	133	133
受講者数	40	37	0	40	40	40	40
推進員養成数	25	20	0	35	35	35	35
活動人数	92	91	102	120	140	160	180

③-ii にいざの元気推進員フォローアップ講座

にいざの元気推進員が地域で積極的に介護予防活動を推進できるようフォローアップ講座を開催します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	246	46	481	482	482	482	482
開催回数	1	1	1	4	4	4	4
参加者数	124	79	160	330	330	330	330

③-iii にいざ元気アップトレーニング

歩いて通える集会所等で住民主体の運営により、介護予防の効果が検証されている体操（元気アップトレーニング）を週1回以上実施するグループの活動を支援します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
活動グループ数	19	25	28	33	35	35	35

③-iv ほっと茶や事業

町内会及び社協支部において、地域の高齢者の介護予防及び健康増進を目的としたサロンを開催しています。今後は、サロンだけでなく、様々な種類の通いの場の支援も推進していきます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	460	465	0	720	720	720	720
開催回数	92	93	0	144	144	144	144
参加者数	2,140	2,462	0	1,800	3,500	3,500	3,500

③-v 健康長寿ポイント事業

新座市が実施する介護予防事業や対象の施設等でのボランティア活動に対してポイントを付与し、一定のポイントを集めた場合に記念品を贈呈する事業です。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	282	241	220	525	520	565	655
配布数	777	744	100	750	760	770	790
記念品交換数	183	188	50	200	220	240	280

④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業評価事業は、介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図ることを目的としたものです。本市では、国の定める指標に基づき目標値を定期的に調査することに加え、後期高齢者保健事業の医療データを活用しながら各事業の評価を行います。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業は、市が地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援するものです。

⑤-i 個別地域ケア会議におけるケアマネジメント支援

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	240	220	100	240	240	240	480
理学療法士派遣回数	12	11	5	12	12	12	24
作業療法士派遣回数	12	11	5	12	12	12	24

⑤－ii リハビリテーション職等専門職派遣

派遣された専門職が地域包括支援センターやサービス事業所等の職員に対して、要支援者及び事業対象者の自立に資するよう、個々の状態に合わせた内容の助言・指導を行い、ケアマネジメントの実践力向上を図ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	300	300	400	500
派遣回数	—	—	—	30	30	40	50

※令和3年度については、保険者機能強化推進交付金により実施

⑤－iii 通いの場への介護予防に関する技術的助言

介護予防の効果が検証されている体操(元気アップトレーニング)を週1回以上実施するグループにリハビリテーション職を派遣し、トレーニング方法の指導及び体力測定を実施します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	330	320	0	550	500	500	500
リハビリテーション職派遣人数	33	32	0	55	50	50	50

2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」(介護保険法第115条の46)のことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続することができるよう、地域包括ケアシステムを推進していく中核機関として、平成19年度から各日常生活圏域に設置しています。

本市では、地域包括支援センターについて、より市民に周知・浸透されやすく、また親しみを持っていただけるように、呼称を「高齢者相談センター」としています。

平成29年度に西部地域の高齢者人口の増加に対応するため、当該圏域にセンターを増設し、担当地区を分割しました。

今後も本市の高齢者人口は増加していくことが予測され、特に北部第一圏域については数年以内に高齢者人口が8,000人を超えることが見込まれることから、第8期計画の中に新たにセンターを設置する予定としています。担当地区については、東北及び東とそれ以外で分割することとして、相談体制の充実を図っていきます。なお、増設に伴い、新たなセンターの呼称が必要になりますが、これまで基本としてきた日常生活圏域名や地区名とすることで、かえって分かりづらくなることが考えられるため、これを見直すこととし、市内全域のセンターを対象として、よりよい表記方法について検討していきます。

圏域名	センター呼称	含まれる地区
東部第一地区	東部第一高齢者相談センター	池田・道場・片山・野寺
東部第二地区	東部第二高齢者相談センター	畑中・馬場・栄・新塚
西部地区	西部高齢者相談センター	本多・あたご・菅沢・野火止一～四丁目
	西堀・新堀高齢者相談センター	新堀・西堀
南部地区	南部高齢者相談センター	石神・栗原・堀ノ内
北部第一地区	北部第一高齢者相談センター	東北・東・野火止五～八丁目
北部第二地区	北部第二高齢者相談センター	中野・大和田・新座・北野

また、次に掲げる事業を地域包括支援センターに委託し、市と連携のもと地域包括ケアを推進します。

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

① 地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスを始めとする適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

② 実態把握

①で構築したネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。具体的には、要支援認定を受けているもののサービスを利用していない方やニーズ調査の未回答者に対して、個別に訪問すること等により、地域から孤立している要介護(支援)者のいる世帯や介護を含めた重層的な課題を抱えている世帯等、支援が必要な世帯を把握し、当該世帯の高齢者や家族への支援につなげるように努めます。

③ 総合相談支援

③-i 初期段階の相談対応

本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、状況把握等を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断するとともに、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

③-ii 継続的・専門的な相談支援

初期段階の相談対応により、専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合には、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を策定します。また、支援計画に基づき、適切なサービスや制度につなぐとともに、定期的な情報収集を行うなど、高齢者及びその家族への支援に努めます。

④ 家族を介護する者に対する相談支援

地域における高齢者の在宅生活を支えるに当たっては、介護を行う家族に対する支援も重要であることを踏まえ、家族を介護する者に対する相談支援を実施する場合には、任意事業(P96～)と連携して支援を行います。

⑤ 地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施

総合相談支援の実施に当たっては、他の相談支援を実施する機関と連携するとともに、相談者とその家族が抱える地域生活課題の把握に努めながら支援を行います。

(2) 権利擁護業務

高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように、専門的・継続的な観点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行います。

① 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。また、申立てを行える親族がいないと思われる場合や、親族があっても申立てを行う意思がない場合で、成年後見の利用が必要と認める場合は、市と連携し、市長申立てにつなげるなど、制度の活用促進を図ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
市町村申し立てにつながった回数	0	1	2	2	2	2	2

② 老人福祉施設への措置の支援

虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と判断した場合は、市の担当部局に当該高齢者の状況等を報告するとともに連携し、措置入所につながるよう支援を行います。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
措置入所の実施を求めた件数	0	0	1	1	1	1	1

③ 高齢者虐待への対応

虐待の事例を把握した場合は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに事例に即した適切な対応を図ります(虐待支援シートによる対応件数)。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
対応件数	18	24	22	20	20	20	20

④ 困難事例への対応

抱える課題が複数あり、複雑化している高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を把握した場合は、関係機関と連携し必要な支援を行います。

⑤ 消費者被害の防止

訪問販売によるリフォーム業者等による消費者被害を未然に防止するため、消費者センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行います。また、消費生活センターとの定期的な情報交換の場を持つなど、関係機関間の連携を強化します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
情報交換会の開催件数	1	1	1	1	1	1	1

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係医療機関等の連携を図り、また、在宅と施設の連携を行うなど、地域において、多職種相互の協働と連携により介護支援専門員を支援していきます。

① 包括的・継続的なケア体制の構築

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援します。

また、地域の介護支援専門員が、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動等介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備を推進します。

② 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定する等、介護支援専門員のネットワークの構築及びその活用を促進します。

③ 日常的個別指導・相談

地域の介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、介護支援専門員に対する個別の相談窓口の設置、居宅(介護予防)・施設サービス計画の作成技術の指導、サービス担当者会議の開催支援等、専門的な見地からの個別指導、相談への対応を行います。また、地域の介護支援専門員の資質向上を図る観点から、必要に応じて、地域包括支援センターの各専門職や関係機関とも連携の上、事例検討会や研修の実施、制度や施策等に関する情報提供等を行います。

④ 支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)の実施に際しての留意事項

1 地域包括支援ネットワークの構築について

本事業を効果的に実施するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマル等の様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要です。このため、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築することが必要であり、地域包括支援センターはこれらの関係者との連携に努めていくことが求められています。

このため、本市においては、そのための手段の一つとして、地域包括支援センターが生活支援体制整備事業における地域の多様な関係者の参画による協議体に積極的に参加していくことを通じて、地域包括支援センターが構築すべき地域包括支援ネットワークの充実へとつなげていきます。

2 地域ケア会議の実施について

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効率的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体(以下「関係者」という。)により構成される会議(以下「地域ケア会議」という。)を設置しています。

個別ケースを検討する地域ケア会議(地域ケア個別会議)は、高齢者相談センター等が主催し、医療・介護等の専門職を始め、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的と

するものです。なお、介護支援専門員の資質向上に資するよう、市内の全ての介護支援専門員が年に1回は地域ケア個別会議での支援が受けられるようにする等、その効果的な実施に努めていきます。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつけていくことで、市町村が取り組む地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進にもつながることから、市町村と高齢者相談センターが緊密に連携し、かつ役割分担を行いながら、取組を推進していくことが求められます。

このように、地域ケア会議は個別ケースを検討する会議から地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組んでいくことが重要であるため、「地域ケア推進会議」を市で開催し、地域課題の解決につなげていきます。

【地域ケア個別会議】

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催件数	12	12	11	12	12	12	24

【地域ケア推進会議】

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催件数	2	2	2	1	1	1	1

3 包括的支援事業(社会保障充実分)

地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、「在宅医療・介護連携の推進」、「生活支援サービスの体制整備」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」などの多角的な観点から高齢者を支援し、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者個人に対する支援の充実を図ります。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、本市では埼玉県・朝霞地区医師会・介護事業所等と協力し、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。特に、地域住民が在宅医療や介護について理解し、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて熟知できるよう普及啓発を強化します。

① 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成します。また、作成したリスト等は市ホームページに掲載し、地域の医療・介護関係者間の連携等に活用します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
リスト掲載事業所件数	236	257	270	300	300	330	380

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者の代表者の参画の下、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策の検討を行う在宅医療介護連携推進会議を開催します。会議において決定された解決策に基づき、具体的な運用や充実を図っていきます。

③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進

医療と介護が主に共通する4つの場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)が切れ目なく一体的に提供できるよう、「地域包括ケア支援室」と協力し、地域特性に応じた取組について検討していきます。入退院支援の場面については、朝霞地区入退院連携ツールの運用を開始し、入退院支援時の一体的な体制整備を推進します。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

入退院の際に、医療機関、介護事業所等が協働・情報共有を行うことで一体的で速やかな連携が行われるよう朝霞地区入退院連携ツールの運用や、お薬手帳ワーキンググループでお薬手帳を活用した多職種間の情報共有の方法を検討していきます。

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

現在、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として設置している「地域包括ケア支援室」において、在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付けます。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う体制を整えていきます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
問合せ件数	15	24	30	50	70	90	110

⑥ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行うとともに、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行います。

なお、本研修は朝霞地区医師会等関係機関と協力し、より現場に即した魅力あるテーマを設定することで、多くの医療・介護関係者が参加するよう実施していきます。

⑦ 地域住民への普及啓発

住民への普及啓発ワーキンググループを中心に、出前講座の開催、介護予防ガイドブックの配布等、在宅医療・介護連携の理解を促進するための効果的な方法を検討し実施していきます。また、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて考えるきっかけとなるエンディングノート(仮称)を配布します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
在宅医療の認知度の割合※(%)	—	53.9	—	—	70	—	80
人生の最期を迎えたい場所で「わからない」と回答した割合※(%)	—	26.3	0	—	20	—	15

※令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査回答結果

⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携

引き続き、朝霞保健所及び近隣市町等との情報交換の機会を設け、連携推進に努めます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
朝霞地区医師会 医療・介護連携部会	2	3	3	3	3	3	3
朝霞保健所管内 在宅医療・介護連携に 関する情報交換会	1	1	1	1	1	1	1
地域包括ケア支援室・ 朝霞地区四市 担当者連絡会	—	6	12	12	12	12	12

(2) 生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的として、次の取組を推進します。

① 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

生活支援の担い手の養成や関係機関のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等の役割を果たす「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」について、市区域で活動する第1層コーディネーターとして1名、日常生活圏域で活動する第2層コーディネーター6名を配置しました。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
第1層コーディネーター 配置人数	1	1	1	1	1	1	1
第2層コーディネーター 配置人数	6	6	6	6	6	6	6

② 協議体の設置及び運営

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進します。

第8期計画では、更なる連携・協働を推進するため、第1層協議体と第2層協議体との連携の強化と第2層協議体同士のつながりを作るため、情報交換の場を設置します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
第1層協議体数	1	1	1	1	1	1	1
第2層協議体数	6	6	6	6	6	6	6

(3) 認知症総合支援事業

認知症の人[※]を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の状況を示し、次の取組を推進します。

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられる体制を構築するために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成28年度に配置しました。

支援チームは、市内の医療機関に配置し、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師等の指導の下、自立生活のサポートを行っています。併せて、平成28年度から「認知症初期集中支援チーム検討委員会（新座市では「新座市認知症施策検討委員会」といいます。）」を設置し、本市の認知症事業に関する地域課題の抽出や支援体制についての協議を行っています。

※認知症の人には、第2号被保険者を含みます。例えば、若年性認知症の方や脳血管疾患による高次脳機能障がいの方です。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、全ての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進することが重要です。

このため、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を、令和2年度現在で市内に9名配置しています。また、同推進員による主な取組として、介護事業所の職員を対象とした研修会を開催しており、今後も同研修会について、更なる周知拡大を図ります。また、地域の認知症の人やその家族が気軽に集い、人とのつながりを通して家族負担の軽減を図る認知症カフェ(オレンジカフェ)の更なる拡大を図ります。

【認知症地域支援推進員】

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
設置人数	9	9	9	9	9	10	10

②-i 認知症の人の家族に対する支援事業

認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図るための取組として、「認知症カフェ(オレンジカフェ)」を開設しています。

【認知症カフェ(オレンジカフェ)】

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
会場数	3	4	3	5	6	7	8
開催回数	30	32	21	54	66	78	90
参加者数	980	871	0	1,080	1,320	1,560	1,800

②-ii 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業

認知症ケアの対応力向上を図るため、介護事業所職員等を対象とした研修を実施します。

【介護事業所職員のための認知症ケア講座】

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催回数	2	1	1	2	2	2	2
参加者数	99	30	30	50	100	120	120

③ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援(外出支援や見守り等)をつなぐ仕組みであるチームオレンジを地域ごとに整備し、「共生」の地域づくりを推進します。

このため、チームオレンジの立ち上げ・運営支援、地域の企業や事業者等との連携支援の構築及び職域サポーター等への参加の働きかけ等を行うチームオレンジコーディネーターを配置します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
チームオレンジ コーディネーター 配置人数	—	—	—	—	7	8	8
運営チーム数	—	—	—	—	1	3	8

(4) 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議推進事業の内容については、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)の実施に際しての「留意事項 2 地域ケア会議の実施について(P 88)」に記載するとおりです。

本市では、地域ケア個別会議のうち、「自立支援型地域ケア会議」において、多職種協働の下、要支援者及び事業対象者のケースだけではなく、第8期計画からは居宅介護支援事業所の要介護者のケース検討も行います。これにより、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの更なる資質向上を図ります。また、地域ケア個別会議で抽出された地域課題については、市町村レベルで開催する「地域ケア推進会議」で検討し、地域づくりに結びつけていくよう取り組みます。

4 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、介護保険事業の安定化を図るとともに、高齢者及び家族を支援するため、次の各種事業を実施します。

(1) 介護給付費等費用適正化事業

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促す事業であり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものとして実施します。

① 認定調査状況チェック【主要5事業】

指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請に係る認定調査の結果について、要介護認定調査の平準化を図るために、認定調査を保険者が直営で行っている場合も含めて、点検を実施します。

また、一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差及び保険者内の合議体間の差等についての分析や認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行い、年に一度、合議体の委員の組換えを行うとともに、必要に応じ、分析結果を直営の訪問調査員に対して周知します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
点検数(委託分)	1,439	1,582	1,198	1,911	2,100	2,307	2,783
点検数(直営分)	4,845	5,296	5,082	6,325	6,911	7,551	9,013

② ケアプランの点検【主要5事業】

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、市職員が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
ケアプラン点検件数	7	6	6	8	8	8	8
過誤申立件数	0	0	0	0	0	0	0
過誤申立金額	0	0	0	0	0	0	0

③ 住宅改修等の点検【主要5事業】

③－i 住宅改修の点検

保険者が改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、訪問調査等を行って状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事前の受給者宅の実態確認件数	1	0	0	—	—	—	—
施工後の訪問調査件数	0	0	0	—	—	—	—
指摘件数	1	0	0	—	—	—	—

③－ii 福祉用具購入・貸与調査

適正化システムによる各福祉用具の貸与品目の単位数の把握により、同一商品で利用者ごとに単位数が大きく異なるケース及び同一種目の複数利用について、福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検します。

これにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
実態調査件数	1	0	0	—	—	—	—
指摘件数	0	0	0	—	—	—	—

④ 医療情報との突合・縦覧点検【主要5事業】

④－i 縦覧点検

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

④－ii 医療情報との突合

医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
点検件数	8,865	9,337	7,318	—	—	—	—
過誤申立件数	43	77	46	—	—	—	—
過誤申立金額	887,045	1,318,622	1,970,810	—	—	—	—

⑤ 介護給付費通知【主要5事業】

市から受給者本人(家族を含む)に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について年に2回通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通知発回回数	1	1	1	1	1	1	1
介護給付費通知発送数	4,384	4,425	5,197	5,473	5,764	6,070	6,731

⑥ 給付実績を活用した分析・検証事業

上記の主要5事業を効果的・効率的に実施するため、国民健康保険団体連合会で実施する審査支払の結果から得られる給付実績を活用して、適正化システム及び地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
過誤申立件数	0	0	0	—	—	—	—
過誤申立金額	0	0	0	—	—	—	—

⑦ 介護サービス事業者等への適正化支援事業

介護給付費の適正な執行は、受給者に対して真に必要とする過不足のないサービスを実施することを通じて、受給者や地域からの事業者の信頼を高め、事業者自身の健全な発展を推進することに寄与するものです。そのため、指導監督事務における集団指導及び個別指導を通じて事業者と適正化事業の目的を共有し、その実現に向けて協働して取り組むよう事業者や事業者団体に対して働きかけていきます。

⑧ リハビリテーション職等専門職派遣(再掲)

派遣された専門職が地域包括支援センターやサービス事業所等の職員に対して、要支援者及び事業対象者の自立に資するよう、個々の状態に合わせた内容の助言・指導を行い、ケアマネジメントの実践力向上を図ります。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	—	—	—	300	300	400	500
派遣回数	—	—	—	30	30	40	50

※令和3年度については、保険者機能強化推進交付金により実施

(2) 家族介護支援事業

介護方法の指導その他の要介護被保険者を介護する人の支援のため、以下の取組を推進します。

① 家族介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を実施します。第8期計画では、認知症高齢者を介護している家族を対象に、介護者同士の交流等を加えた内容で実施していきます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	90	116	—	7	7	15	15
開催回数	3	3	0	1	1	1	1
参加延人数	46	51	0	20	20	30	30

② 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、ひとり歩き高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行います。

②－i ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業

認知症等によりひとり歩きのある高齢者等の家族に対して、位置探索機を貸し出し、本人の行方が分からなくなったときに居場所を検索します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	636	517	1,064	2,931	3,267	3,373	3,584
利用人数 ()内は自己負担	30(5)	25(7)	36(7)	69(15)	71(16)	73(17)	77(19)

②－ii 高齢者見守りステッカー配布事業

認知症等によりひとり歩きのある高齢者等の家族に対して、登録番号入りのステッカーを配布し、行方不明時の早期発見・早期保護・事故防止に役立てるものです。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
事業費(千円)	216	182	185	220	220	220	220
利用者数	86	140	180	230	280	320	420

②－iii 認知症高齢者見守り模擬訓練

ひとり歩き高齢者の保護及び早期発見の観点から、地域住民や自治会、地域包括支援センター等が連携を図り、ひとり歩き高齢者への対応や地域での連携方法について模擬訓練を実施します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催回数	7	6	0	7	7	8	8
参加者数	250	264	0	140	280	320	320

(3) サービス事業者との連携と支援

① サービス事業者への支援

質の高いサービスが提供されるよう、サービス事業者への情報提供や資質向上のための研修機会を設けるとともに、事業者からの問合せ・相談等に随時対応していきます。

介護支援専門員(ケアマネジャー)同士の連携や知識、資質の向上を図るため、連絡会や研修会を開催するとともに、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例については、適宜、地域包括支援センターにおける地域ケア会議等を活用し、問題解決を図ります。

また、サービス事業者等が作成する各種申請様式等について、業務効率化の観点から簡素化を図ります。

② サービス事業者への感染症及び災害対策支援

②-i 備蓄

新型コロナウイルス感染症等の流行に備え、日頃から必要な衛生用品を備蓄するよう周知しています。

新型コロナウイルス感染症の陽性者発生時等は、各介護保険サービス事業所における衛生用品が不足した場合に備え、市においても各衛生用品を備蓄し、必要に応じて配布を行います。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
配布回数	—	—	—	—	—	—	—

②-ii 研修

新型コロナウイルス感染拡大による様々な経験を踏まえ、介護事業所職員等を対象に、感染症対策や衛生管理方法等に関する研修を実施します。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
参加者数	—	—	—	80	80	80	80

②-iii 災害対策支援

介護保険法等の関係法令の規定により義務付けられている非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施について、実地指導や集団指導の際に、計画の作成状況や訓練の実施状況等の確認及び指導を行います。

非常災害対策計画については、火災や地震だけでなく、施設が属する地域や地形によっては、水害や土砂災害等も含む内容にすること、避難訓練については、日中だけでなく夜間の時間帯等も想定した内容にすること等の周知及び助言をしていきます。

また、各防災部局と連携し、事業所への災害対策に関する啓発や県の補助事業の情報提供等支援していきます。

(4) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

市長申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
申立件数	4	10	10	10	10	10	10
助成件数	8	11	18	21	23	27	33
事業費	1,731,430	4,008,460	5,204,000	7,057,000	7,729,000	9,073,000	11,089,000

② 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由が分かる書類の作成及び必要な理由が分かる書類を作成した場合の経費の助成を行います。

また、広く事業の周知を図るため、周知方法について検討を行います。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
助成件数	21	25	8	25	25	25	25
助成額	45,360	53,680	17,600	55,000	55,000	55,000	55,000

③ 認知症サポーター等養成事業

③- i 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターの養成を促進します。

なお、第8期計画では、小中学校及び企業等への実施拡充に向け、更なる周知を促進していきます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催回数	30	26	17	18	25	30	40
養成人数	935	962	180	540	750	900	1,200

③- ii 認知症サポーターフォローアップ講座

認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップ講座を開催し、認知症サポーターの地域での活動の充実を図ります。なお、フォローアップ講座の開催に当たっては、引き続き、各地域包括支援センターと連携した周知を強化し、各地区から均等に受講申し込みが得られる工夫をしていきます。

区分	第7期実績値			第8期計画値			長期推計
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
開催回数	3	3	0	2	3	3	3
参加延人数	187	123	0	60	150	150	150

④ 高齢者の日常生活を支えるための移動手手段の確保

元気な高齢者が交通手段のないことを理由に外出することを控え、閉じこもり傾向に陥ることを防ぐとともに、日常生活における行動範囲の維持・拡大、社会参加の促進を図る必要があります。

本市の公共交通については、「新座市公共交通システム等検討委員会」において新たな公共交通システムの検討を行っており、本委員会において、交通担当部門と連携し、高齢者の移動手手段の確保について、検討を進めます。

5 地域支援事業の事業費の見込み

これまでにみた地域支援事業に対応した事業費は、下表のとおりです。

(単位:千円)

区分	第8期計画期間			長期推計
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度
総事業費	480,445	494,415	520,101	501,170
介護予防・日常生活支援総合事業費	222,219	234,605	244,852	225,793
介護予防・生活支援サービス事業費	183,941	191,666	199,716	176,273
介護予防ケアマネジメント事業費	24,023	25,032	26,084	30,108
一般介護予防事業費	14,255	17,907	19,052	19,412
介護予防把握	0	0	0	0
介護予防普及啓発	11,605	15,012	16,012	16,032
地域介護予防活動支援	1,860	1,855	1,900	1,900
一般介護予防事業評価	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援	790	1,040	1,140	1,480
包括的支援事業費	246,358	246,786	261,037	261,957
地域包括支援センターの運営	209,970	209,970	223,080	223,080
社会保障充実分	36,388	36,816	37,957	38,877
在宅医療・介護連携推進事業費	5,928	5,928	6,168	6,168
生活支援体制整備事業費	24,821	25,029	25,230	25,230
認知症総合支援事業費	3,479	3,699	4,159	4,599
地域ケア会議推進	2,160	2,160	2,400	2,880
任意事業費	11,278	12,409	13,571	12,724
その他諸費	590	615	641	696